

議長定例記者会見 会見録

日時：令和6年9月9日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

○令和6年度第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します

2 質疑項目

○議員勉強会について

○9月定例会議について

○委員会や本会議のオンライン化について

○兵庫県知事を巡る問題について

1 発表事項

○令和6年度第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します

（議長）それでは皆さんおはようございます。これより議長定例記者会見を始めさせていただきます。発表事項の前に2点申し上げたいと思います。まず、台風10号の被害についてであります。台風10号により、県内でも記録的な大雨となり、さまざまな被害が出ております。被害に遭われました方、また、各地で被害が発生している状況に対し、心よりお見舞いを申し上げます。今後一刻も早い復旧が行われますよう、当局には関係機関と連携しながら進めていただきたいと思いますし、議会としても、しっかり対応していきたいと思っております。もう1点は、8月28日から9月8日まで開催されました、パリパラリンピックです。陸上男子400メートル車いすで、鈴鹿市出身の伊藤智也さんが銅メダルを獲得されました。心からお祝い申し上げます。三重県からは4人の選手が参加をされ、多くの感動を県民に与えていただきました。選手の皆さんに感謝を申し上げます。それでは発表事項に入ります。本日は1点ございます。令和6年度第1回三重県議会議員勉強会の開催について発表させていただきます。お手元の発表事項1の資料をご覧ください。日時は10月3日、木曜日の13時30分から、場所は全員協議会室で開催します。講師は、名城大学大学院特任教授の鈴木輝明様。演題は、「豊かな伊勢湾の再生に向けて」です。講師のプロフィールにつきましては添付のチラシをご覧ください。伊勢湾の水産資源の減少が深刻化し、その要因として、湾内に流入する栄養塩不足が指摘されるなど、水産王国三重の復活に向けて、さまざまな課題があると認識しております。現在、執行部ではこうしたことを踏まえて、今後10年間の施策の方向性等について検討を進めており、今年度末には「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の議案提出が予定されております。今回の勉強会では、豊かな伊勢湾の再生に向けて、必要な視点等についてお話を伺い、今

後の県議会における議論をさらに深めていきたいと考えております。なお、議員勉強会は、どなたでも傍聴可能ですので、関心をお持ちの方はぜひお越しください。私からは以上です。

2 質疑応答

○議員勉強会について

(記者) 議員勉強会についてお尋ねしますが、この鈴木特任教授は、どのような専門家でいらっしゃるのか、何について詳しく研究なさっているかというのを、もし分かればお願いします。

(議長) 鈴木教授につきましては、水産海洋学が専門ということで、プロフィールの著書のところにも書いてあるんですけども、さまざまな研究成果を有しておられます。そして、また国土交通省の中部地方整備局の伊勢湾再生海域検討会、三河湾部会の委員を務めておられるなど、この地域の抱える課題等についても精通しておられるということで、今回講師として適任であると考えました。

(記者) 水産業について議員勉強会を開くのは初めてなんですかね。

(議長) 私の記憶している限りではなかったように思うんですけど、初めてかどうかというところ、最近のずっと見ている限りではないですね、このところ。平成26年からやっていますので、もしかするとさかのぼるとあるのかもしれないんですけど、このところ最近の見方ではないし、あんまり私も記憶がないです。

(記者) また、水産業について取り上げるに至った経緯ですけども、例えば常任委員会でご意見があったとか、議員さんからお声あったとか、いかがですかね。

(議長) 今回この議員勉強会をするにあたっては、議員全員にアンケートもとりまして、そのアンケートの中で声が多いものということで、こういった伊勢湾の再生というテーマが一番多かったというのもありまして、水産業というより伊勢湾再生ということの切り口という声が多かったです。それに加えて、先ほど申し上げましたように、県も水産業及び漁村の振興に関する基本計画というのを今、策定に向けて議論していただいていますし、もちろん議会でこれもまた議決ということで議論することになりますので、こういったこともちょうど今の時宜を得ているのかなということも思いまして、今回の設定となりました。

(記者) 今年度は1回目ですね。

(議長) そうですね。

(記者) 勉強会は年間で1回、2回ですかね。

(議長) 年2回予定しています。

(記者) 年度内にもう一度あるような予定でございますか。

(議長) そうですね。

(記者) これまでで、これで通算で何回目になりますか。

(議長) 通算は23回かな。今回は23回目。

(記者) 平成26年度から実施し、23回目よろしいですか。

(議長) はい。

(記者) 分かりました。

(記者) 発表事項の質問があれば、お願いします。

(記者) 平成26年度からということでしたけれど、これまで、例えばどういったようなテーマにして勉強会をやられていたのか、代表的なものを教えてくださいいただけますか。

(議長) 最近のところですと、去年は「観光振興」をテーマにやっています。「三重の魅力を生かす観光振興」ということをやっていますし、あとは去年は観光が中心でした。その前の年なんかだと「若者の県内定着に向けた大学の在り方」ということとか、「地方創生と大学における人材育成」ですので、若者をターゲットにしてテーマにしたようなことを令和4年度はやっていますし、令和3年度は「SNSと人権侵害」とか、あるいは「脱炭素」なんかをテーマにやっていますので、その時々に応じて、議員にアンケートをとったりとか、あるいはその時期に県として大きな課題になっている、特に去年の観光なんかそうだったかも分かりませんが、県政の課題になっているものを、議員としても、専

門家の話を聞いて見識を深めようという形で開催をしています。

（記者） 今回は伊勢湾ということですがけれども、今回の勉強会を通じて議長として、各議員の皆さまに期待する部分であったりとか、今後どういうところで生かしていきたいなというところ、期待みたいところを教えてくださいませんか。

（議長） 先ほど申し上げましたように、県の基本計画もちょうど今策定中ですので、これを議決するにあたってやっぱり議会としてもしっかりとコミットしていく必要があるというのを思っています、議員もそういった意味ではしっかりこれを機会にということか、見識を深めて、中身についてしっかり議論ができるような形にしていきたいと思えますし、加えて水産業とか漁村だけの問題ではなくて、やっぱり大きなテーマで伊勢湾再生ということがありますので、この伊勢湾をどうしていくのかという、この閉鎖性水域をどうしていくのかということも大きな課題だと思っていますので、これは常に我々問題意識を持っていく必要があるのかなと思っています。そういうきっかけに今回もつながればなと考えます。

（記者） ありがとうございます。

（議長） ごめんなさい。先ほどの水産業は、過去に、平成26年からの23回にはないということです。今回初めて。

（記者） 水産業について取り上げるのは、水産業をテーマにするのは、初めて。

（議長） 初めて。すいません今確認してもらいました。

○9月定例会について

（記者） ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。発表項目以外でお尋ねしますが、まず、アバウトで申し訳ないですが、議員勉強会以外で、また今月中なり、近いうちに何か議会で新しい動きがあったりとか、今後定例会も控えているかなと思いますけど、定例会議。何かこう、特段の動きというのはありませんでしたか。

（議長） 議員勉強会以外で何か議会として近々することがあるかということですか。今、具体的に何というのはあれですけど。ただ、もちろん定例会が始まります、来週17日から開会しますので、それに向けて、議案も先日代表者会議の後の執行部説明会でいろいろ条例案等々も出ていましたので、そういった

こと、定例会に向けての準備ということかなと思っています。

○委員会や本会議のオンライン化について

（記者） 代表者会議という点では、請願のオンライン化に向けたお話も上がっていました。いつ頃からどのような形で検討されているのかという、何かご説明いただけることあればお願いします。

（議長） あのとにもちよっと話が上がってまして、政策担当者の会議という形で、正式な形ではないんですけど、これまで三重県議会は、各会派の政策担当者が集まって、請願者の願意をできるだけ聞き取りをして、紹介議員になれる会派がなっていこうというような流れをずっとやってきた経緯があります。ですので、請願のことではありますので、これまでの流れもあるので、一度その政策担当者の方で集まっていたいて、オンラインの場合は、今までのやり方に、どう関係性を持ってやれるのかというところを一度議論いただいたほうがいいんじゃないかということでしたので、そこで一度協議をいただくこととなります。ですので、その政策担当者の会議がおそらくこの定例月会議で開かれると思いますので、その中で議論いただいて、どのような形でやるのがスムーズかということ、請願のオンライン化はもうやっていきたいと思っていますので、その手順においてどういうやり方がスムーズかということ、協議をいただいた上で、代表者会議へ提案をいただくという形かなと思っています。

（記者） そうすると、実際にそれを実施できるようになるのは、最短でもこの直近の議会では難しいわけですね。いつごろ、年度内とか来年度からとか。

（議長） 4月に向けて年度内に協議をして、来年度から実施できるような体制を作っていきたいと思っています。

（記者） この目的ですけど、スムーズに運ぶってところがねらいなんですかね。

（議長） 請願って、やっぱり大事な県民の皆さんの声だと思っていて、その窓口はもちろん広いほうがいいし、あるいは敷居も低いほうがいいとは思っています。ですので、そういった意味では、このデジタル化の時代にオンラインで請願を県議会に出せるっていうのは、非常に必要なことだと思っていますし、当然今の時代の流れの中で、そういったことは整えていく必要があるのかなと思います。

○議員勉強会の開催について

（議長） 勉強会の数字、私間違えていました。23回目と言いましたが24回

目でした。ごめんなさい。平成26年からスタートして24回目です。今回が24回目です。

○委員会や本会議のオンライン化について

(記者) 先ほど請願をオンラインで受け付けするってことでしたけど、委員会とか場合によっては本会議、コロナの件もありましたし。そういうのもオンラインの導入という話は出てないんですか。

(議長) 今もう既に委員会はオンラインでできるように条例改正していますので、議会としては本会議以外はオンラインでできるって思っています。

(記者) 本会議は特にそういう話は。

(議長) 本会議は確か法律の決まりで、ここに来ないといけないという、確かそういったルールでしたよね。本会議はちょっとルールが違うものですから、オンライン化になじまなかったと思うんですけど、今の法律上は。でも委員会とかそのあたりはオンラインで出席できるように条例改正しています。

○兵庫県知事を巡る問題について

(記者) 他県のことですが、兵庫県の知事を巡って、疑惑それからいわゆる公益通報の在り方が議論され問題になっている。またもう一つ、これ不信任が出た場合に出すのかという話とかもあって、議会の対応みたいなところにも焦点が集まっているように思いますけど、県外ではありながらも、同じ都道府県というか二元代表制を担う議会の代表として、報道等を見て何か感想を持たれたりとかご意見あったりしますでしょうか。

(議長) 感想ということですのであれですけども、兵庫県で今、元県民局長さんの文書を巡って、100条委員会が設置されて調査が進められているということは報道を通じても聞いておまして、非常に同じ議会としてどういう対応されるのかなというのは私も注目して見させてもらっています。ただ、事実関係は全く報道でしか分かりませんし、斎藤知事も私は全く会ったこともないし存じ上げていませんので、どういう方なのか分からないので、その方がどうかということ、中身についてコメントはできる立場にないで控えたいと思いますが、ただ議会としてどういう対応をされていくのかということについては、非常に関心を持って対応を見させてもらっています。

(記者) 副議長もいかがですか。

(副議長) 議長と同様です。

(記者) もう一つ言及してほしいのは、もちろん報道で知る限り、私もそうですし、公益通報の在り方。そういった情報を告発したりとか訴えた方がどのように守られるのかと。今回の報道を見ている限りでは、例えば犯人探しのようなことが、そういった処分の妥当性とか十分に議論されないまま先に、というような指摘もなされていますけど。この話に触れる触れないはともかくとして、議長としてそういった公益通報の制度、どのように捉えていらっしゃるかというのをお願いします。

(議長) 非常に重要な制度ですので、公益通報という制度をしっかりと使って、中の不正とか、言った人が不利益を被るようなことがあってはならないということですから、しっかりその制度については、厳格にというか適切に運営していただかなければいけないと思っています。ただ今回の件は、私も内容がよく分からないのは、知事は公益通報に当たらないと言われていまして、その中身が。なので、そのあたりがどうなのかということころは、ちょっと何とも今回の件については言いようはないんですけども、公益通報というのは非常に重要だと思っています。

(記者) あと何か、視察先とか、訪問された方とかに、その商品であったりとか食品をねだると。もちろんないとは思っていますよ。でも、多々そういう、例えば、ものを試しに使ってみてとか、食べてみてということで贈られるような機会ってあるのではないかなと、相手方がね、思いますけど、例えば、そういうことって何か気を付けていたりとか、今回の件のご感想を持たれたりとか、いかがですか。

(議長) 個々の議員はちょっとよく分かりませんが、少なくとも三重県議会で、委員会の視察先等々で何かをいただいたりとか、あるいは何かをくださいと言ったりとか、そういう事例は、私も長くやらせてもらっている中で経験がないので、おそらくそういう機会で、活動の中で、何らかそういうことがあるかということ、それは正直ないと思っています。ただ個々につながる中で、例えば議員として、「これ一回使ってみてよ」とかいうのは、今言われたような形はあるのかもしれませんが、議会として何かをしているときにそういうことがあるかと言われたら、ないと思います。

(記者) こういったことについて、例えば、議会のほうで何かそういったガイドラインが、例えば選挙区内であればそういった寄付がどうこうとかあるかもしれないですけど法律上で。何かこう、そういった倫理の、物品の供与を受け

るのは何かこう、条例や。

(議長) 三重県議会はすごくて、「三重県議会議員の政治倫理に関する条例」がもちろんありますので、そこにしっかりそのあたりも、今、私も改めてこれ確認、正直こういうのは決めなくても、議員個々が当たり前のこととして守るべきことだとは思っています。ただ、今言われるように、ガイドラインがあるのかということ言えば、先ほど言いました政治倫理に関する条例の中で、公正を疑われるような金品の授受を行わないことということが第3条に書いてありまして、我々はこのガイドラインの下に当然あるということは、今の状況としてはあります。

(記者) 何を疑われるようなという。

(議長) 公正を疑われるような金品の授受を行ってはならない。

(記者) という条文が。

(議長) ありますね。第三条。

(記者) 政治倫理条例にあると。分かりました。

(記者) ほか、よろしいですか。では終わらせてもらいます。ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

(以 上) 10時49分 終了